

一般会計補正予算審査特別委員会報告

委員長
半澤利貞

平成20年度 一般会計補正予算 (第5号)について

【歳入歳出予算の補正】

賛成全員で可決

予算の総額に歳入歳出それぞれ90,960千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,214,632千円とする。

歳入の主たるものは、温水健康体操教室参加者負担金792千円増、繰入金＝財政調整基金63,856千円など。歳出の主たるものは、魚野川床固工返還補償料等36,800千円、老人保護施設(魚沼荘)措置費2,273千円増、三国小学校屋上防水シート張替工事3,707千円増、老人保健特別会計繰出金4,888千円増など。

平成20年度 特別会計補正予算

平成20年度 国民健康保険特別会 計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算に7,072万4千円を追加し、総額を10億5,472万4千円とするもの。3月の予算作成時に確定できなかった国庫負担金、補助金の額の確定による。

賛成全員で可決

平成20年度 老人保健特別会 計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ636万3千円を追加し、予算総額9,988万9千円とするもの。19年度分の歳入、歳出の額の決定に伴う修正。

賛成全員で可決

平成20年度 介護保険特別会 計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,484万2千円を追加し、総額6億8,134万4千円とするもの。国県の支出金の確定により、その差を調整した。

賛成全員で可決

平成20年度 病院事業会 計補正予算(第3号)

利用料金制への意向により発生する清算業務に伴い、収益的収入及び支出の補正を行うもの。収益的収入の総額に95万9千円を追加し1億2,850万円とし、支出の総額に190万1千円を追加し、1億8,936万5千円とするもの。

賛成多数で可決

平成20年度 下水道特別会 計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ5,110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,663万1千円とするもの。歳出の主なものは、下水道施設改修基金に4,180万円(基金残高は2億2,931万3,604円)、公共処理場光熱費に270万円、特環処理場光熱費160万円など。

賛成全員で可決

平成20年度 水道事業会 計補正予算(第3号)

資本的支出で上水道施設整備費800万円を、簡易水道費施設整備費に同額を振替、西土樽毛渡沢水源水管橋改修にあてるもの。

賛成全員で可決